

## 令和4年度墨田区議会定例会6月議会提出予定案件

### 予算

- 1 令和4年度墨田区一般会計補正予算
- 2 令和4年度墨田区一般会計補正予算

### 条例

- 1 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 2 墨田区特別区税条例等の一部を改正する条例
- 3 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

### 契約

- 1 物品の買入れについて
- 2 南辻橋架替整備事業に伴う「墨田区立川四丁目、江東橋五丁目付近既設下水道管きょ撤去その3工事」（令和4年度分）の委託契約
- 3 京成曳舟駅前交通広場整備工事請負契約

## 令和4年度墨田区議会定例会6月議会提出予定案件概要

### 条例

#### 1 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

##### 改正理由及び内容

諸般の情勢に鑑み、児童相談所に勤務する職員で、児童福祉法に基づく家庭訪問、指導、相談等に係る業務に従事した場合に支給する福祉現業手当の上限額を490円から950円に改める。

##### 施行期日等

公布の日（本年4月1日以後に業務に従事した職員について適用）

#### 2 墨田区特別区税条例等の一部を改正する条例

##### 改正理由

地方税法の一部改正（4.3.31公布、4.4.1一部施行）等に伴い、特別区民税の住宅借入金等特別税額控除の延長及び見直しをするほか、上場株式等の配当所得等に係る課税方式を見直すとともに、所要の規定整備をする。

##### 内容及び施行期日

別紙のとおり

#### 3 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

##### 改正理由及び内容

諸般の情勢に鑑み、特殊勤務手当について、幼稚園教育職員が非常災害時等の緊急業務に従事した場合に支給する教員特殊業務手当の上限額を6,400円から1万6,000円に改める。

##### 施行期日等

公布の日（本年4月1日以後に業務に従事した職員について適用）

### 契約

#### 1 物品の買入れについて

買入れの目的 災害備蓄用

品目及び数量

ア アルファ米 2万7,000食

イ ライスクッキー 2万6,976食

ウ クラッカー 2万7,020食

エ 飲料水 5,760本

契約の方法 指名競争入札

契約金額 2,325万1,708円

契約の相手方 有限会社賛光製作所

支出科目等 令和4年度 墨田区一般会計 総務費 総務管理費 防災対策費 需用費

2 南辻橋架替整備事業に伴う「墨田区立川四丁目、江東橋五丁目付近既設下水道管きょ撤去その3工事」(令和4年度分)の委託契約

位 置 墨田区立川四丁目14番から江東橋五丁目11番まで

契約の方法 随意契約

契約金額 1億8,000万円

契約の相手方 東京都

工 期 令和4年8月1日から令和5年3月31日まで

支出科目等 令和4年度 墨田区一般会計 土木費 道路橋梁費 道路新設改良費 委託料

3 京成曳舟駅前交通広場整備工事請負契約

位 置 墨田区京島一丁目37番

契約の方法 一般競争入札

契約金額 1億5,389万円

(予定価格1億6,537万700円)

契約の相手方 東亜道路工業株式会社

工 期 契約締結の日の翌日から令和5年3月3日まで

支出科目等 令和4年度 墨田区一般会計 土木費 道路橋梁費 道路新設改良費 工事請負費

## 墨田区特別区税条例等の一部を改正する条例概要

項 目	改 正 案	施行期日
特別区民税	<p>1 住宅借入金等特別税額控除の適用期限を4年間延長し、令和7年12月31日までに居住の用に供した者を対象とする。</p> <p>2 上記の期間までに居住の用に供した者を対象とし、所得税額から控除しきれなかった額を所得税の課税総所得金額等の5%（最高9.75万円）の控除限度額の範囲内で翌年度分の特別区民税から控除する。</p>	令和5年1月1日
	<p>個人住民税において、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式を所得税と一致させるため、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除の適用要件が所得税と一致するよう規定の整備を行う。</p>	令和6年1月1日